「青貝微塵塗印籠刻鞘合口拵」修復報告書

宇保朝輝[*1] 室瀬和美[*2] 亀島悠平[*3]

Ⅰ．はじめに

本作品は、一般財団法人沖縄美ら島財団所蔵の青貝微塵塗印籠刻鞘合口拵である。平成２８年6月１７日から平成２９年3月２０日まで目白漆芸文化財研究所（新宿区下落合４−２３−５）内の修復室で修復を行った。修復にあたり、宇保朝輝を監督職員とし、室瀬和美を修復責任者、修復担当者を亀島悠平とした。

Ⅱ．修復仕様

1．名　　称

青貝微塵塗印籠刻鞘合口拵　　１口

2．概　　要

刀身はなく、柄は金の打出鮫で、布袋を表した目貫を付す。鞘は全体に微塵貝を蒔き、透漆を塗り込み研ぎ出している。小柄・笄を納める櫃は、七宝繋ぎを貝で表す。栗形・返角・柄頭・鐺・はばき等の金の金具は時雨鑢が施される。また、はばきの表裏には巴紋が入る。小柄・笄は、金地部分に時雨鑢を施し、地板はそれぞれキク科の植物と３匹の栗鼠が表され、裏には篆書体で「天」の刻印、その下に「せちあらとみ」そして分銅文様が入る。小柄の刀身の樋には、「文珠四郎」の名が入る。鞘には下緒を付す。

法量：総長 59.8　(cm)

3．現　　状

表面は、経年により付着した埃や汚れのため、本来の艶を失っている。また鞘に歪みが生じており、鞘を納める際、はばきが鞘の内壁に当たり合口が合わない状態である。柄は、柄頭が外れている。表の目貫は欠失しており、欠失した部分には、目貫を留めていたと思われる濃い褐色の塗料が付着している。柄の縁金具および鞘の鯉口金具は、留まっておらず不安定な状態である。また鯉口部分には、木地接合部の亀裂が確認できる。鞘は、各所に細かな亀裂や虫損が見られる。櫃の側面の貝は、一部剥離している。

4．修復方針

現在、我が国で行われている指定文化財漆工芸品の保存修復に則り、現状保存修復を原則として行うこととする。修復に際しては、充分に事前調査を行い、傷みの現状を確認した上で修復工程を決定する。また、写真撮影を伴った修復の記録を取り、修復後と比較できるようにし、修復終了後に報告書を作成し提出する。

＊1 一般財団法人沖縄美ら島財団 首里城公園管理部 事業課 調査展示係 主事
＊2 株式会社目白漆芸文化財研究所 代表取締役
＊3 株式会社目白漆芸文化財研究所 修復技術者

5．修復作業

＜修復前撮影と調査記録＞

修復前に、修復後との比較ができるよう写真撮影を行った。また、木地、下地、加飾および現状の傷みを調査記録し、修復作業工程を確認した。

＜下緒・金具の取り外し＞

下緒は、栗形を通して蝶結びで鞘に装着されているが、作業性を考慮して一度取り外すこととした。修復後、下緒を装着する際に結び直せるよう、下緒を取り外す前に写真撮影による記録を行った。また鞘の鯉口金具は、木地接合部分の亀裂の処置を行うため、外すこととした。取り外した下緒および金具は別途保管した。

＜設置台の製作＞

修復作業に入る前に、心張り法による貝および塗膜の押さえ作業が安全に行えるよう、設置台の製作を行った。

＜クリーニング＞

毛棒で全体の埃を払い、水を僅かに含ませた柔らかい綿棒で、表面の汚れを数回に分け少しずつ取り除いた。一部取りきれない汚れは、水とエタノールを混合した溶液を使用した。クリーニングは剥離した貝や亀裂周辺塗膜を傷めないよう充分に注意し、必要最小限にとどめ、貝および亀裂の圧着作業を終えた後に再度、本格的に行うこととした。また金具部分の付着物の除去も行った。

＜貝押さえ＞

剥離した貝は、膠により接着を行った。膠の浸透を促進させるため、無水エタノールを剥離した貝の際より含浸し、続いて筆で膠を含浸させた。その後、貝の上面を箆で軽く押さえ、剥離した貝の奥までしっかりと膠が浸透したことを確認した上で、余分な膠を拭き取った。その後、すぐにクランプで圧着し安定させた。しかし、過去に行われたと思われる修復箇所で、剥離して段差のある状態のまま固められてしまった貝は、動かないため無理に押さえず、現状のまま維持することとした。

＜亀裂含浸・押さえ＞

鞘の木地接合部の亀裂には、小麦粉を水練りし生正味漆と混ぜ合わせた麦漆を、溶剤で希釈した後、筆で含浸させた。その後、余分な麦漆は漆塗膜表面に残留がないよう拭き取り、クランプで圧着安定させた。圧着の際、安全に亀裂が押さえられるよう、厚み・硬さの異なる樹脂板および樹脂シートを適宜組み合わせて用いた。また鞘の各所に見られる細かな亀裂にも同様に麦漆を含浸し、クランプによる押さえを行った。虫損部は、麦漆を含浸し乾固させ、漆固めとした。

＜刻苧充填＞

外れていた柄頭は、取り付けると柄との間に隙間があるため、安定した取り付けが難しい。そこで柄の木地部分に、麦漆に木粉を混ぜ合わせた刻苧に少量の地の粉を加えて充填し、隙間の調整を行った(画像1)。刻苧部分は砥石や軸の細い刃物で平滑に整え、漆固めを施した。鞘の鯉口金具を外した部分は、漆が粗雑に付けられており、凹凸のある状態であった。そこで、鯉口金具を安定して取り付けられるよう、金具の接地面より低い凹み部分には刻苧の充填を行った(画像2)。乾固後、刻苧部分を砥石および軸の細い刃物で平滑に整え、漆固めを施した。また虫損部にも刻苧を充填し、形状を整えた。

画像1

画像2

＜際錆＞

刻苧の充填を行った部分、および剥離塗膜の押さえにより安定させた塗膜の際には、麦漆に微細な地の粉を混ぜた下地漆により、際錆を施し、触手による塗膜の剥落防止とした。

＜漆固め＞

塗膜の強化と同時に塗膜の艶を取り戻す目的として、漆固めを行った。漆固めは、木地蠟漆に1割ほど生正味漆を混ぜて、刷毛で塗布し、その後、塗布した漆が塗膜表面に残留しないように完全に拭き取り、乾固させた。

＜金具の接着・鞘の調整・下緒の装着＞

柄頭と鞘の鯉口金具、および外れそうな状態であった柄の縁金具は、膠による接着を行った。柄・鞘にそれぞれ金具を装着し、金具の際から筆により膠を含浸し乾固させた。また鞘を納めた際、鞘の内壁にはばきが当たる部分は、鑢を用い僅かに木地の調整を行い、合口を合わせた。その後、一度取り外した小柄、笄、下緒を装着し仕上げとした。

＜桐箱の製作＞

作品を安全に保管する桐箱を製作した。桐箱は、印籠蓋づくりで紐はつづら掛けとする。作品を安置するために着脱式の受を、身の内部に二つ設置した。

＜修復後撮影と報告書作成＞

修復後の写真撮影を行い、修復記録をまとめ、報告書を作成した。

6．修復工程

①修復前撮影・調査記録
②下緒・金具の取り外し
③設置台の製作
④クリーニング
⑤貝押さえ
⑥亀裂含浸・押さえ
⑦刻苧充填
⑧際錆
⑨漆固め
⑩金具の接着・鞘の調整・下緒の装着
⑪桐箱の製作
⑫修復後撮影・報告書作成

7．修復期間

平成２８年 6月１７日～平成２９年 3月２０日

8．修復場所

目白漆芸文化財研究所（新宿区下落合４−２３−５）内の修復室で行った。

［全景］

修復前

修復後

［部分］

修復前　　修復後

金具外れ・隙間

付着物

貝剥離

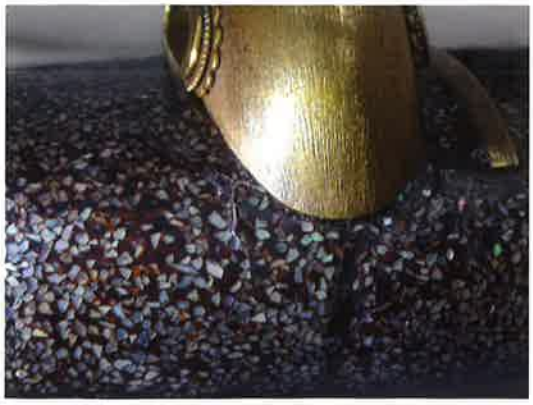

亀裂

修復前

修復後

剥落

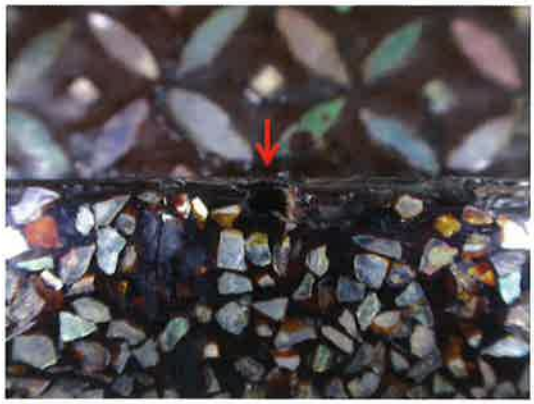

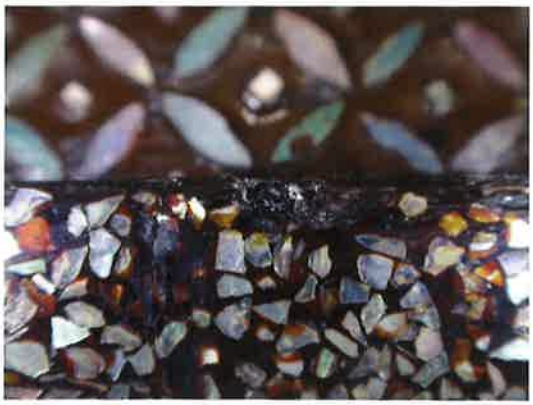

虫損

損傷

合口納まり